

【4】事業収支の概要

調査票 P8

1 事業収支について

科 目	説 明	金 額 (円)
収入金額	事業等 ① 卸売業、製造業、小売業、林業、漁業など農業以外の事業の収入	176,100.00
	農業 ② 農業収入	102,933.00
	不動産 ③ 不動産収入	
収入金額計	①+②+③	120,543.00
所得金額	事業等 ⑤ 農業以外の事業の収入から、その事業に投じた費用を差し引いた金額	44,400.00
	農業 ⑥ 農業収入から、農業に投じた費用を差し引いた金額	27,208.48
	不動産 ⑦ 不動産収入から不動産に投じた費用を差し引いた金額	
所得金額計	⑤+⑥+⑦	31,648.48
経 費	④-⑤	88,894.52

2 山林の所得がある場合

科 目	説 明	金 額 (円)
収入金額 (山林)	山林を売却、譲渡、伐採した際に生じた収入	274,000.00
所得金額 (山林)	山林収入から伐採などに掛かった費用を差し引いた金額	10,032.50

事業収支 確定申告書 B

事業収支の収入金額は、所得税の「確定申告書 B」第一表の、収入金額等の事業、不動産（右表の①）から転記してください。

また、所得金額は所得金額の事業、不動産（右表の②）から転記してください。

事業等 ①	176,100.00
農業 ②	102,933.00
不動産 ③	
利 子 ④	
配 当 ⑤	
金 給 ⑥	
公 的 年 金 等 ⑦	
其 他 ⑧	
短 期 ⑨	
長 期 ⑩	
一 時 ⑪	
事業等 ①	120,543.00
農業 ②	27,208.48
不動産 ③	
利 子 ④	
配 当 ⑤	
金 給 ⑥	
公 的 年 金 等 ⑦	
其 他 ⑧	
短 期 ⑨	
長 期 ⑩	
一 時 ⑪	
複 合 課 税 ⑫	
合 計 ⑬	

山林の所得 申告書（分離課税用）

山林の所得がある場合は、申告書（分離課税用）第三表の、収入金額の山林（右表の③）から転記してください。

また、所得金額（山林）は、所得金額の山林（右表の④）から転記してください。

短期所得 一般分 ①	
短期所得 軽減分 ②	
長期所得 一般分 ③	
長期所得 特定分 ④	
長期所得 軽減分 ⑤	
一般所得等の繰越 ⑥	
上場株式等の繰越 ⑦	
上場株式等の配当等 ⑧	
先物取引 ⑨	
山林 ⑩	274,000.00
退職 ⑪	
短期所得 一般分 ⑫	
短期所得 軽減分 ⑬	
長期所得 一般分 ⑭	
長期所得 特定分 ⑮	
長期所得 軽減分 ⑯	
一般所得等の繰越 ⑰	
上場株式等の繰越 ⑱	
上場株式等の配当等 ⑲	
先物取引 ⑳	
山林 ㉑	10,032.50
退職 ㉒	

【5】投資と資金調達の状況

調査票 P8

1 経営する事業への投資の状況

科 目		説 明	金 額 (円)							農業割合 (%)
投 資	土 地	土地の購入金額	億	1	0	0	0	0	0	100
	建 物 ・ 構 築 物	建物・構築物の購入金額		3	3	0	0	0	0	70
	自 動 車 ・ 農 機 具	自動車・農機具の購入金額		1	0	0	0	0	0	80
	植 物 ・ 牛 馬	植物・牛馬の購入金額（資産形成のものに限る。）		5	0	0	0	0	0	00

2 事業経営のために1年間（決算期間）に借り入れた金額

科 目		説 明	金 額 (円)							農業割合 (%)
短 期 借 入 金		返済期限が1年以内の借入金	億		1	9	0	0	0	100
長 期 借 入 金		返済期限が1年を超える借入金			1	0	0	0	0	83

投資における販売に供するための動物等の扱い

肥育用として購入した牛馬は、肥育・育成してそれ自体を販売する目的で飼育することから資産とならないため、「植物・牛馬」に含みません。

投資（固定資産の購入）

この項目は、1年間（決算期間）の事業とそのうち農業への投資を把握する項目です。家計のみに使用するものの、購入については含みません。

それぞれの項目について事業に投資した金額、またそのうち農業については、土地の農地割合、建物等の使用割合、農機具等の稼働割合など、項目ごとに適切な割合で記入してください。

資金調達（借入金）

この項目は、1年間（決算期間）の事業とそのうち農業への資金調達を把握する項目です。家計のみに使用する借り入れについては含みません。

事業用に借り入れた金額、またそのうち農業に使用した分については、農業用融資の金額を、事業全体から割り出し、その割合を記入してください。

<長・短期借入金とは>

「短期借入金」とは・・・農業経営のために金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年以内の借入金を言います。
（期末における金融機関貸越、家族借入も含みます）

「長期借入金」とは・・・農業経営のために金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超える借入金を言います。
（期末における金融機関貸越、家族借入も含みます）
「農業経営基盤強化資金（スーパーL）」「経営体育成強化資金」
「担い手育成農地集積資金」「農業改良資金」「農業経営負担軽減支援金」
「農業近代化資金」等の制度資金のほか、農協や銀行からの長期融資が該当します。

【6】主要農用固定資産の状況

調査票 P9

1 建物・構築物の状況

区 分	面積 (㎡)
納 屋 ・ 倉 庫	450
ガ ラ ス 室	20
ハ ウ ス (ガ ラ ス 室 以 外)	147
畜 舎 ・ 鶏 舎	146

※ 乗用車：3、5、7ナンバー
トラック（貨物車）：1、4、6ナンバー
（ダンプカーはここに分類します）

2 自動車・農機具の保有状況

区 分	説 明	台 数 (台)
乗 用 車	乗用車を含む。	2
ト ラ ッ ク	乗用トラックを含む。	2
乗 用 型 ト ラ ク タ ー	歩行型トラクターを除く。	1
うち 50 馬 力 以 上		1
ブ ラ ウ ・ 代 か き 機 等	耕うん整地用機具	1
抜 根 機 ・ 心 土 破 砕 機 等	耕土造成改良用機具	1
田 植 機 ・ 中 耕 除 草 機 等	栽培管理用機具	1
散 粉 機 ・ 噴 霧 機 等	防除用機具	2
コ ン バ イ ン ・ 脱 穀 機 等	穀類収穫用機具	1
モ ー ア ・ ヘ ー ベ ー ラ ー 等	飼料作物収穫用機具	2
洗 淨 機 ・ 掘 取 機 等	果樹・野菜又は花き収穫用機具	2
い 草刈 取 機 ・ 粒 選 機 等	その他の農作物収穫用機具	1
選 別 機 ・ 荒 茶 ・ 仕 上 茶 製 造 機 等	農産物処理加工用機具	1
給 餌 機 ・ 搾 乳 機 等	家畜飼養管理用機具	1

【7】土地面積

区 分	説 明	経営面積	うち借入地面積
田	田全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	211	77
畑（普通畑）	畑（樹園地、牧草地を除く）全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	547	162
樹 園 地	樹園地全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	43	12
牧 草 地	牧草地全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	2	1
採 草 放 牧 地	採草放牧地の面積	-	-

区 分	説 明	面積
貸 付 地（耕地）	他の経営体に貸し付けた耕地の面積（所有地分のみ）	192

主要農業固定資産の状況

○「1 建物・建築物の状況」については、面積を記入してください。

面積は延べ面積とし、建築面積（建坪面積であって軒下の面積は含めない）に2階以上の床面積を加えたものとします。

○「2 自動車・農機具の保有状況」は台数を記入してください。

トラクターを3戸で共同所有している場合は、戸数で割って「0.3台」としてください。

※ 固定資産が多数ある場合は、青色申告決算書の「減価償却費の計算」ページなどを参考にして記入してください。

減価償却費の計算（青色申告決算書）

減価償却資産 の 名 称 等 (注1) (注2) (注3)	面 積 又 は 数 量	取 得 (成 熟) 年 月	(イ) 取 得 価 額 (償却保証額)	(ロ) 償却の基礎 になる金額	償却 方 法	(ハ) 未償却残高 (期末残高)	摘 要
納屋	1	H17・9	130,000	117,000	旧定額	66	除却
車庫(4戸で共同所有)	1	S55・8	130,000	117,000	旧定額	0	13,000
倉庫	1	H27・2	300,000	300,000	定額	00	181,075
納屋(新築)	1	R 2・3	300,000	300,000	定額	00	275,000
軽トラ	1	H26・4	85,000	85,000	定額	74	0 売却
普通乗用車	1	H25・1	1,500,000	1,500,000	定額	25	0 新品 売却
貨物トラック(4戸で共同所有)	1	R 1・12	3,800,000	3,800,000	定額	80	3,112,516 新車
トラクター	1	H12・3	5,100,000	4,590,000	旧定額	0	510,000 中古
トラクター(リース)	1	H29・11	5,840,000	5,840,000	定額	00	2,141,333
普通型コンバイン(4戸で共同所有)	1	H17・5	700,000	630,000	旧定額	0	70,000 新品
自脱型コンバイン	1	R 1・11	8,300,000	8,300,000	定額	00	6,363,333 新品
計						45	12,666,257

土地面積

土地面積には、不作付地や借入している土地を含む面積（耕作放棄地は除く）を記入してください。

なお、所有している土地や、借入地・貸付地が多数ある場合は、農業委員会に登録した「農地基本台帳」の記載内容を参考に、土地面積の状況を記入してください。

※ 貸付地は、経営面積には含めず「貸付地（耕地）」に記入してください。

<耕作放棄地とは>

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする考えのない土地を言います。